

- 市民憲章に込められた思い -

【前文】

市民にとって〈うきは〉の誇りを確認でき、外に向かつては「これが〈うきは〉です」とアピールできる内容を心がけました。自治体名を取り替えれば、どこにでも通用する「市民憲章」が多い中で、「うきはの個性」と気品を備えた文言にこだわりました。

もう一つは、〈うきは〉の誇りをしっかり自覚できる物語を織り込むことへのこだわりです。郷土に対する愛着と誇りなくしては未来を語ることなど出来ない、との思いからです。国も民族もそれぞれ誇りとする物語を携えて心の拠りどころにしています。袋野隧道と大石・長野水道は、単に歴史上の農業的財産というだけでなく、現在、さらに未来に連なって私たちの暮らしを支える基盤であり続けています。その偉業を成した先人たちを「うきはの物語」の柱としました。

【本文】

本文は、〈うきは〉を住みよいまちにしていくための、一人ひとりの指針であり、市民の誓いとなるものです。時代を超えて普遍的であり、市民が日常的に実行できる心がけを五つの項目にまとめて表現しました。

恵みの山河に感謝し、美しい自然を守り育てます。

うきは市は、耳納連山や筑後川に象徴されるように豊かな自然環境そのものです。私たちはこの恵まれた水と緑をただ称賛し、利用するだけでなく、感謝の念を忘れずにこれを守り育て、次代へ引き継ぐことこそ最大の使命だと考えます。地球環境の危機が言われているこの時代にあってその願いは、いよいよ切実です。

思いやりの心を大切に、笑顔あふれるまちにします。

人の絆が「しがらみ」と敬遠される風潮にあります。地域の絆が薄らぐ社会は人の孤立化を深刻にし、安全安心のまちづくりにとっても相容れません。人を思いやる心を大切にしながら助け合い、安心して生活できるまちを築くことが未来の幸福へつながります。子どもからお年寄りまで心豊かに暮らせる社会を、「笑顔あふれる」の言葉で表現しました。

家族が集う食卓を喜び、礼節を身に付け健やかな体を養います。

食卓を家族で囲む暮らしが遠くなり、その陰で日本人の劣化、モラルの低下が深刻になっています。家庭は一番身近なコミュニティであり、家族の安らぎの場、私たちの倫理の基盤にありました。団らんとしつけの中心であった「家族の風景」を取り戻し、規範意識と節度を備えた、心身ともに健康な子どもたちを育てよう、という思いを込めました。

美しいものに感動する感性を磨き、文化の息づくまちにします。

「美しいもの」とは、「きれいなもの」を意味しているわけではありません。心で感じる、五感で感じる、だれもがそうありたいと願う対象。物であったり、たたくまいであったり、人の行いであったり・・・「醜い」の対極です。「違い」を自然に見分けられる感性と価値観を養い、文化の薫りと創造のエネルギーがみなぎるまちを築こうと呼びかけています。

うきは市民であるあることを誇りに、夢と希望がふくらむまちにします。

市民憲章全体の結びと位置づけています。人は、夢と希望がなければ明日を生きられません。それは、生きる喜びを見出せるような自発的な営みの中から生まれてくるものだと思います。私たち一人ひとりの生き方のテーマでもあります。誇りを持ち、未来に向かって生き生きとしている人とまちの状態を「夢と希望がふくらむ」という言葉で表現しました。